



草木染めワークショップ終了！

秋の気配を感じる季節になりました。みなさんは、どのような秋を過ごしていますか？秋は行楽の季節です。さあ、あなたも外へ散策に出かけてみませんか？

先月は草木染めワークショップを黒島で開催し、玉ねぎの皮でいろんな柄の布が出来上がりました。10/28日にはサツマイモの収穫もあり、たくさんのサツマイモが獲れました。来月は、大根、サトイモ、ねぎを黒島で収穫する予定です。只今、収穫した野菜を黒島で豚汁を「みんなで作り食べよう！」と計画中です。チラシが出来次第、また、お知らせします。その日までお楽しみに🍁

ふきのとうの情報は、ホームページにも掲載しています。こちらでも情報をチェックしてくださいね！

Facebookは随時、更新中です！「いいね！」を押してね！「シェア」もお願いします。

Facebookをやっていない人は、ふきのとうのホームページのブログにも書いています。たまにはブログものぞいて見てね！



ひきこもい者の中間就労支援「発送作業」

但し、条件があります。この事業はJTたばこの助成事業で行うため、賃金などの規定がありますので、ご了承ください。

毎月、発行される「事務局だより」「居場所だより」と年4回発行される会報「星の風」の発送作業のアルバイトです。

仕事内容は、封筒のラベル貼り、紙折り、封筒に封をする、郵便切手を貼る簡単なお仕事です。初めての人は、事務局が教えます。

アルバイト代:1時間750円です。但し勤務時間は2時間とします。

アルバイト代支給日は、11/30日分は12/7(金)、12/6日分は1/11(金)です。

対象者:手帳を持っていない人及び長期アルバイトなどしていない人に限ります。

まだ、星の風で働きたいけど、少しハードルが高いなあと思う人、居場所に行きたいけど、まだ、行けないという人

中学生以上(労働基準法に則り)

以上の方たちが対象となります。

次回の発送作業日11/30(金)と12/6(木)です。



あなたの絵をポストカードにしてみませんか？

フリースペースふきのとうでは、ポストカードにする絵を募集しています。

今まで描き溜めた絵やこれから描く絵、写真もOKです。

出来たポストカードは星の風で販売することも出来ます。売り上げの80%は作者にお返しします。詳しくは、フリースペースふきのとうまでご連絡ください。

尚、ハガキの台紙はふきのとうで準備しています。

他にも手作り雑貨やアクセサリーなど販売したい方も商品と共に募集しています。

是非、フリースペースふきのとうまでご連絡ください。お待ちしております。



ぽこ・あ・ぽこ (学童期)

火・土(祝日、年末年始、お盆お休み) 13:00~17:00

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3 文化の日	4
5	6 学習サポート 「数学」 14:30~15:30	7	8	9	10 英会話 15:30~17:00	11
12	13 学習サポート 「数学」 14:30~15:30	14	15	16	17 英会話 15:30~17:00	18
19	20 学習サポート 「数学」 14:30~15:30	21	22	23 勤労感謝の日	24 英会話 15:30~17:00	25
26	27 学習サポート 「数学」 14:30~15:30	28	29	30		

- ◆開所日は、火・土曜日13:00~17:00までですが、祝日、年末年始、お盆はお休みです。また、自然災害(台風、雪、地震など)で学校が休校の場合も居場所はお休みします。
- ◆学習サポート「数学」 担当:永富光朗先生 数学パズルなどを利用して、遊びながら学べます。
- ◆英会話 担当:池田和博先生(ぽこ・あ・ぽこの家主さん)
持ってくるもの:NHKテキストブック「英語I」(書店で買って持って来てね!）、筆記用具
学習内容:NHKテキストブック「英語I」を教材にして学習します。また、簡単な英会話やみんながなじみのある英語の歌などを楽しく学びます。時々、外国の方が来
- ◆毎週土曜日は英会話が終わった後、ギター教室もしています。担当:池田和博先生
※英会話とギター教室は毎週土曜日にしてはいますが、講師の池田さんの都合でお休みする場合があります。



ぽれぽれ(青年期)

月・火・金・土(祝日、年末年始、お盆お休み) 10:00~16:00
木 8:00~14:00

月	火	水	木	金	土	日
			1 みんなのマルシェ 星の風	2	3 文化の日 星の風 イベント出店 1239マーケット (川棚町)	4 星の風 イベント出店 フリマ出店 (長崎外語大)
5 事務所閉所	6 学習サポート 「英語」	7	8 みんなのマルシェ 星の風	9 みんなのマルシェ 星の風	10 学習サポート 「発達障がい」	11 星の風 イベント出店 佐世保教会 バザー (佐世保教会)
12	13 学習サポート 「英語」	14	15 みんなのマルシェ 星の風	16	17 星の風 イベント出店 (有田炎博) 学習サポート 「発達障がい」	18 星の風 イベント出店 (有田炎博)
19	20 学習サポート 「英語」	21	22	23 勤労感謝の日	24 星の風 イベント出店 着物市一部出店 星の風 学習サポート 「発達障がい」	25 星の風 イベント出店 おさんぽ マルシェ (佐々町)
26	27 学習サポート 「英語」	28	29 みんなのマルシェ 星の風	30 みんなのマルシェ 星の風 星の風出張販売 子ども劇場 (アルカス)		

- ◆学習サポート「英語」 担当:田向弘文先生
- ◆学習サポート「発達障がい」・小学生 担当:川久保伊千子先生
- ◆開所日は、月・火・金・土曜日の10時~16時と木曜日の8時~14時までですが、急な用事や出張などで出かけることがあります。ご用の時は事前にご連絡ください。
また、自然災害(台風、雪、地震など)で学校が休校の場合も居場所はお休みします。
上記の他に、フリースペースふきのとう主催の行事の翌日の場合も居場所兼事務所はお休みします。
- ◆11/5(月)は、10/28(日)のサツマイモ収穫の代休で、居場所兼事務所はお休みします。



子どもの権利条約って知ってる？

子どもの権利条約は、「世界中の子どもたちが健やかに成長できるように」との願いをこめて、1989年11月20日に国際連合(国連)で作られ、日本は1994年4月22日に同意しました。

この条約では、子どもの権利は大きく「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つに分けられています。

子どもにとって大切な権利は、あなただけでなく、他の人みんなにもあります。ルールを守って、お互いの権利を大切にしましょう！

《権利の4つの柱を詳しく見てみよう！》

●生きる権利

命を大切にされ、みんなに愛されながら健やかにいけることができます。

●育つ権利

教育を受け、自分の意見を持ち、ときには休んだり遊んだりして自分らしく育つことができます。

●守られる権利

個性が認められ、自分の考えを表すことができます。暴力やいじめなどから守られます。

●参加する権利

自分の意見を自由に表現したり、そのために必要な情報を教えてもらい、社会に参加することができます。



《「子どもの権利条約」についてもっと知ろう！》

「子どもの権利条約」とは、世界中の子どもが幸せに暮らせるように作られた、国と国との約束です。子どもが元気に幸せに暮らせるように、一人ひとりがこの約束を守っていくことが大切です。「子どもの権利条約」には、54の条文がありますが、その中から、私たちに身近な条文をいくつか紹介します。

●第1条 子どもとは？

18歳になるまでを子どもとしています。国によっては、法律でそれよりも前に大人になる国もあります。

●第2条 差別の禁止

すべての子どもは、どんな人でもみんな同じく権利を持っています。意見の違いや、見た目の違いなど、どんな違いがあっても、差別されることはありません。

●第3条 子どもにとって一番よいこと

大人は、子どもに関係のあることをするときには、「子どもにとって一番よいこととは何か」を、いつも考えなくてははいけません。

●第16条 プライバシー・名誉は守られる

子どもは、自分のこと、家族の暮らし、住んでいるところ、電話や手紙の内容など、人に知られたくないときは、それを守ることができます。また、他の人から誇りを傷つけられない権利があります。

●第6条 生きる権利・育つ権利 ●第23条 障害のある子どもの権利

すべての子どもは、生きる権利・いきいきと成長する権利を持っています。心やからだに他の人と違っていても、いきいきと暮らせるように、みんなで守っていきます。

●第12条 意見を表す権利 ●第13条 表現の自由

自分の考えを、自由に言ってもいいんだよ。思い切って話してみよう！ただし、相手の話をきちんと聞き、他の人に迷惑をかけてはいけません。大人は、子どもの発言を成長に合わせて判断し、尊敬しなくてははいけません。

●第19条 虐待などからの保護

子どもが暴力をふるわれたり、むごい扱いを受けたりすることがないように、大人は、協力して子どもを助け、守ってくれます。

●第28条 教育を受ける権利 第29条 教育の目的

子どもは、みんな同じ人間として大切にされ、学びたいことを学ぶチャンスを持っています。教育の目的は、子どもが持っているよいところを伸ばしていくためのものではなくてはいけません。